

会議録

会 議 の 名 称	第4回登米市上下水道事業運営審議会
開 催 日 時	令和8年3月13日（金）9時30分 開会 11時40分 閉会
開 催 場 所	登米市役所登米庁舎2階 201-203 会議室
座 長（ 議 長 ）	会長 山田 一裕
出席者の氏名	伊藤清太郎委員、及川健一委員、及川由美子委員、熊谷毅委員、佐藤貞光委員、佐藤雅子委員、千葉秀子委員 以上8名
欠席者の氏名	佐々木衛委員、結城敦也委員
事務局職員職氏名	上下水道部 小林部長 高橋次長兼下水道施設課長 佐々木参事兼経営総務課長 （経営総務課）菅原補佐、小竹係長、石堂主事、菅野又主事 （水道施設課）高橋課長 （下水道施設課）須田専門監
議 題	1 開会 2 挨拶 3 会議 （1）会議録署名人の選任 （2）登米市上下水道事業ビジョン策定について 4 報告 （1）令和8年度登米市水道事業会計当初予算の概要について （2）令和8年度登米市下水道事業会計当初予算の概要について 5 その他 6 閉会
会 議 結 果	別紙のとおり
会 議 経 過	別紙のとおり
会 議 資 料	資料1 登米市上下水道事業ビジョン（案）について 資料2 登米市上下水道事業ビジョン（案）に対するパブリックコメントの意見の内容及び意見に対する考え方 資料3 登米市上下水道事業ビジョン（案）新旧対照表 資料4 登米市上下水道事業ビジョン（案）【概要版】 資料5 令和8年度登米市水道事業会計当初予算の概要 資料6 令和8年度登米市下水道事業会計当初予算の概要 資料7 今後の審議会の予定 参考資料1 令和8年度登米市水道事業会計当初予算書

参考資料 2 令和 8 年度登米市下水道事業会計当初予算書	
発言者	発言要旨
	【 1 開会】
	会議資料の確認後、開会を宣言。
	【 2 会長挨拶】
	<p>皆さんおはようございます。本日、早くからご参集いただきまして、誠にありがとうございます。仙台でも登米でも、車の外に出てもコートはいらないなという陽気で、段々と暖かくなってきたかと思えます。普段は仙台にいますが、登米市の風土であったりとか、或いは文化や農作物であったりとか、時々ニュース等のいろんな番組で紹介されているのを聞きますと、非常に多様な生産、生活があって、仙台の人混みの中から見ると良い生活ということを感じる人が多いです。何か生活する上で素晴らしいところというふうに思っています。</p> <p>一方で、後で触れられるでしょうけども、4月に入ってから早速、上下水道の料金改定の諮問があるということで、一長一短であるなということを感じます。生活されている方にとってはまず身近な問題ですので、市外からやって来てこの審議会で務めさせてもらっている立場においては、何かこう身に詰まるものもあり、皆さんと同調させるのがなかなか難しいなと思いつつながら、皆様のご意見をお伺いしながら会議を進めているところです。</p> <p>本日の主要な議題はビジョンの策定についてですけれども、ビジョンというのはそもそも、上下水道事業の経営の目標や方向性・方針をしっかりと示すものであります。これからの議論として大事なものは、個々の計画や予算・決算に照らし合わせながら、それが今後10年の間にしっかりと確立されるかどうか、達成できるかどうかというその進捗状況を、こういった審議会でチェックをするということになるかと思えます。</p> <p>本日ビジョンをまとめさせていただく予定でありますけれども、大事なものは4月以降です。そのビジョンに沿ってしっかりと予算が使われ、結果として課題を解決できるかどうか、そこに関わってくるかと思えますので、今日でビジョン策定としての作業は終了予定かもしれませんが、大事なものはここからです。</p> <p>上水道の事業においては、浄水場の更新が行われます。非常に大きな工事を行っており、それが無事軌道に乗るかということがビジョンの中でも大事なポイントになります。</p> <p>下水道事業においてはダウンサイジングをはじめ、経費をできるだけ抑えて、持続可能な下水道事業を構築していけるかが求められていて、その対応の中で、登米市が抱えている大きな課題というか個性というか、施設が小規模で分散しているという事実を、どうやってうまく機能的に統合して行って、お金のかからない設備に生まれ変わるか、そこにかかっているかと思えます。ビジョンの中ではそこを強く謳っているわけですが、会計上でもそれがきちんと支援されていて、現実的なものになっていくことを期待したいと思っております。</p> <p>ビジョンについては今までも何回か見ていただいておりますので、今回のビジョンの話の中で大きな変更はないかと思っておりますが、ここは大事だということがあればぜひ忌憚なくご発声、ご発言いただいて、まとめにご協力いただければと思っております。</p>

<b>【3 会議】</b>	
事務局	会議に入るにあたり、審議会条例第6条第1項の規定により、会議の議長を審議会会長に努めていただくことを説明。
(1) 会議録署名人の選任	
会長	<p>会議出席委員は過半数以上のため、審議会条例第6条2項の規定により、本会議が成立することを報告。</p> <p>会議録署名委員には、委員名簿順に従い、伊藤清太郎委員、及川健一委員を指名。</p> <p>審議会の公開、傍聴及び会議録の開示掲載については、「登米市審議会等の会議の公開に関する指針」第4条並びに第7条の規定により、傍聴席の設置と会議録をホームページに掲載し、公表することを説明。</p>
(2) 登米市上下水道事業ビジョン策定について	
会長	「登米市上下水道事業ビジョン策定について」について、事務局に説明を求めた。
事務局	(資料1～4に基づき説明)
事務局	当初の計画では、今月下旬にもう一度審議会を開催して、最終とする予定であったが、可能であれば今月下旬の審議会は開催せずに、本日委員皆様からの意見をもとに内容を整理して最終的な形の上下水道ビジョンとさせていただき、市長の方に答申としてお渡ししたいと思っている。本日の審議が最終日ということをお願いできればと考えている。
会長	事務局としてはそのような運用を考えていらっしゃるという話だった。今日の審議で大幅にビジョンの案が変わることはないだろうと想定はしているが、それでも細かい文言修正とかが発生すると思われるので、そこをしっかりと委員の皆様にご発言いただくということは大事かと思う。今後の審議についてはその内容を見て決まるものであって、最初から審議がもうこれで終わりだというのは事務局サイドの都合に過ぎないので、委員の方々にお集まりいただくという機会も尊重していただきたい。
委員	1～4ページの地形の関係で前日も発言させていただいたが、今日の説明では、総合計画の中でもう決定されていることなので変えられないという話だった。上位の計画なので致し方ないかなとも思うが、1つ確認したいのは、「迫川・夏川が登米市のほぼ中央を北西から南東に貫流」というこの文言は、正しい記述なのか。
事務局	「北西から南東に貫流」というものが正しいのかということについて、本当にこれが間違いなく正確なものかどうかというのは何とも言えない部分もあるが、まちづくり推進部が中心となって第三次総合計画を作っており、この位置関係を示すにあたって、当然地形的なものを読み込んだ上で表現していると思うので、間違いのない表現だと思っている。

委員	<p>夏川は迫町内で合流している。合流して、なぜ「夏川が貫流」と言えるのか。これは基本的に間違っていると思う。</p> <p>実際に登米市全体をちゃんと知っているのかなというような、その辺を総合計画作成の中でもう少し批判的な目で見たいと思った。もう市長部局で作ったからそれでいいのではなく、合併してからもう 20 年近く経って、よく知らない人たちがいっぱい出てきているという中で、合併した当初は近所の人みんな集まって、いいものを作ろうと議論して作っていたものが、今回の総合計画の中で北上川の東側の記述がほとんどなくなっている。東和と津山の、市全体の約 3 分の 1 を占めている山の部分に関連する箇所がなくなっている状態は異常だと思う。もう少し議論をして、より良いものを作ろうというようなことを話し合いたいと思った。私は総合計画に対して何も関わっていなかったのに、この会議でこの話をさせていただいたが、実際今回の計画は、はっきり言って寂しい思いを感じてしまう。もう少し職員で登米市全体を見る目というものを養って欲しいというのが率直な感想である。変えられないものは変えられないということは致し方ないが、でもその辺は内部でもう少し話し合いたいというのが率直な意見である。</p>
会長	<p>私はその地理的な関係がよく分からないが、例えばこの文章は、「河川は迫川が本市のほぼ中央北西から南東に貫流」という、夏川を除いて記載することはできないのか。</p>
事務局	<p>総合計画はもう策定しまわっているので変えられないと思うが、こちらの方についてはこのようなご意見いただいたので、どれが正しいのかを改めて確認して、もし修正が必要であれば修正させていただきたい。</p>
会長	<p>夏川という存在がどこからどこまで流れているかというのは、地図上でもう決まっている話なので、日本語の表現として不適切な部分は取り除いたほうが良いと思う。過去の書類がどうなっているかより、今の事実をしっかりと整えていくというのが大事な姿勢だと思う。</p> <p>あとは事務局にお任せするが、適切な表現というのは過去の資料が前提ではない。今正しいことを書いていかないといつまでも直らないので、その辺の修正はぜひ共有していただければと思う。</p>
副会長	<p>先ほどこの審議会の次の開催を変更して、今回をもって答申として提出したい旨のお話があり、委員の皆さんの意見があればということだったが、本来は次回に答申を考えていたのだと思う。その変更したというのは事前に知らされていなかった。前回は予定が変更になったかと思うが、委員の方々はそれに合わせて動いている。先ほど会長がお話した通り、事務局サイドとしてここで何とか決めてもらいたいというのはよく分かるが、審議はこの会議で進むわけなので、そうであればもう少し早めに変更の案内なり、スケジュールを委員の皆様にお話していただければ良かったのかなと思う。今回はちょっと唐突だったので、今後もし変更がある場合は、事前にご連絡いただければありがたい。</p>
委員	<p>単純なケアレスミスだと思うが、1-4 ページ、2-1-2 の地形のどこ</p>

	<p>ろについて、市域面積の単位がキロメートルになっているので修正願いたい。</p>
会長	<p>2-39 ページの(1)有収率の向上の文章の2行目について、「近年では、漏水率の増加に伴って漏水量の増加傾向にある」と書いてあるが、「漏水量が増加して、漏水率の増加」ではないのか。入れ替える必要がある。</p>
委員	<p>2-2 ページ、1-1-3の「水需要の推移」の文言について、「～が必要となります」というのが散見される。6、7行目において、「有収率向上に向けた対策が必要となります」とあるが、有収率向上に向けた対策について、もう少し具体的な文言にしていきたい。有収率向上に向けた対策に真摯に取り組むというような、そういう文言に変えていただけたらと思います。</p> <p>2-4 ページ、1-1-4の「既存水源の形態と水利権及び取水実績」について、登米の場合は保呂羽浄水場がかなりの割合を占めているが、その中でも米川と米谷と楼台には地下水が水源であると記載がある。いずれはここが統合されて米川だけになる予定ではあるものの、この地下水というのは、登米市としても特筆すべきものであり、登米の財産的なものじゃないかと思うので、地下水のことについてもう少し記載していただけたらと思う。</p>
会長	<p>2-2 ページのところでご指摘いただいた表現について、「有収率向上に向けた対策が必要となります」ではなく、もう少し覚悟を持って取り組むという姿勢を文書で表現して欲しいということだった。これはすごく大事なご指摘だと思う。この資料の中の予定として、次回からの審議会は上下水道の料金改定について審議することになっている。やはり対策もなしにお金をご負担いただく理由もない。ご負担いただく意味をしっかりと受けとめて、そのいただいた予算でしっかりと対策をしていかないことには持続可能な上下水道の運営にならないところを認識する上でも、今のご指摘の部分は大事なことと思う。</p> <p>冒頭で私が挨拶させていただいたように、やはりビジョンを決めて終わりじゃない。それによって具体的に計画立てて、料金をいただいてそれで運営していくときに、果たしてビジョンで謳われた課題解決に繋がったのかというところをこれから市民が着目していくので、ある種、市の責任に係る部分だと思う。それをもう少し意識して欲しいというような発言だったかなと受けとめている。</p> <p>それと2-4 ページの方の地下水については、私もご発言を聞いてはっとした。確かに大事な資源だなと思った。このビジョンの中で盛り込むべき表現などについて何か考えはあるか。経営的には統廃合を避けることは難しいとは思いますが、地下水の存在について何か、ビジョンの中で訴えておくべき表現があればお聞かせいただきたい。</p>
委員	<p>米川地区は非常に水質が安定していて、飲み水としてもかなりいいものであるので、そういった表現を入れていただけたらと思う。</p>
会長	<p>要するに経営上の効率性を考えると、地下水源となっている2か所は統廃</p>

	<p>合の予定だが、残された数少ない地下水源の米川浄水場については、その持続可能な経営上の問題だけでなく、水質の安定性と良質な水が得られる財産であり、しっかりと経営していきたい、ということかと思う。</p> <p>それは表現として、1、2行ほど上手く加えていただきたい。計画を立ててから、良質だからどうしようという話ではないが、ビジョンで何か夢が語れないと、姿勢として地域の方々も応援しようという気持ちにはならない気がする。せっきくの財産なので、そこについて一言加えることの検討をお願いしたいと思うが、事務局としてはどうお考えか。</p>
事務局	<p>ビジョンというのは、経営という部分には注目しがちだが、やはりこういった昔から受け継いできたものは、将来にも伝えるべき貴重な財産だと思うので、そういった部分についてもしっかりと残していく、活用していくというような表現を入れさせていただきたい。</p>
会長	<p>2-26 ページの「環境条件の変化」の文章の3行目に、「水源地の保全を行っていく必要があります」と書いてある。これは、保呂羽浄水場にとって重要な水源である北上川の表流水を守るという意味合いだけでなく、先ほどの地下水の水源もこの対象になると理解している。そうすると先ほどのページではなくても、ここの環境条件の変化の中で、やはり少量であっても地下水は大事な水源として、汚染することがないように配慮やモニタリング等の対応をしていくと書いておいた方がいいのではないかなと思う。この水源地というのはどこのこと言っているのだろうと思っていたので、そこも表現として工夫をしてみるといいのかなと思った。</p>
副会長	<p>以前、高市総理とお会いする機会があり、衛星を使った漏水調査についてお話しされていた。100メートル四方ほどの範囲で検知ができ、その費用対効果も上げていきたいということだった。インフラも古いものが多いので、今後はこの調査によって漏水は大きく減るだろうというようなお話をされていた。</p> <p>その費用対効果について、合同で実施しても1,000万円以上掛かるという話だったが、件数の見通しというものについては、何かデータの的なものがあるのか。</p>
事務局	<p>令和6年に登米市において人工衛星を使用した漏水調査を実施し、その際は当時12事業体で行い、補助金も少し出していた。合同の調査と補助があったという要因から安くなり、費用対効果は高かったと感じている。今まで闇雲に探していたところを、人工衛星によって189か所見つけることができ、効率的に調査できたと思っている。</p> <p>令和7年度については、12事業体で漏水調査が入り、今年度からは宮城県が主導となりまして、東北6県一体で人工衛星による漏水調査を行っている。本市においては、令和8年度に人工衛星の分析調査の方は行わず、再来年度あたりでもう一度漏水調査をかけて、どれくらい見つかるかというところで判断する予定である。</p> <p>A Iの劣化診断については、来年度の予算化に向けて情報収集しながら、漏水履歴や年度、口径等の情報を入れながら、弱いところを集中的に調査し</p>

	<p>ていくと考えている。</p> <p>人工衛星については、当初2割から3割ほどの的中率と言われていたが、今後は技術が進んでくればもう少しの中率も上がってくるものだと期待をしている。</p>
副会長	<p>国の指針や県の方の施策などの具体的なものはあるという認識でよいのか。これからまた料金改定があって、その時に少しでもコストを下げるためにはどうしても国や県の政策というのが不可欠になってくる。今後、そういった補助などは見込まれるのか。</p>
事務局	<p>令和6年度には補助金が出ていたが、現在はもう出ていない。合同で行うことによって安くするというような形だけになっている。</p>
委員	<p>3-35ページ、表の121について、地図があって右下に凡例が書いてあるが、小さくて見えない。図表を横にするか、この凡例のところだけ取り出して見えるようにしたほうがいいかなと思った。</p>
会長	<p>市民の方々にも見ていただく資料なので、分かりやすい表現をお願いしたい。</p>
会長	<p>時間の制約もあるという状況なので、この上下水道事業ビジョンについては、以前までの予定であれば3月中に策定するという事で、今月下旬にもう1度審議会を開催するという予定であったものを、先ほど事務局からご提案のあったように、今回でもって審議を終わらせ、下旬に予定していた審議会を開催せず、この案をもって市長へ答申するという進め方でよろしいかということをお諮りしたい。</p> <p>先ほど文言等の修正が入ったので、答申をする日程の関係で委員の皆様にもう1回審議等をする時間の余裕がないようなので、会長一任で修正についてご確認をさせていただくということをご同意いただければ、今回の審議をもって終了させたいと思う。このような進め方でよろしいか。</p>
委員	<p>(一同頷く)</p>
会長	<p>事務局はどうか。そのような進め方でよろしいか。</p>
事務局	<p>問題ない。</p>
副会長	<p>答申のときには市長が来て、市長が同席の審議会の中で会長から直接答申すると思っていたが、上下水道の方はそういうことはしないのか。代表者が市長の方へ行って答申するという事か。</p>
事務局	<p>答申については、会長に直接市長のもとに行っていていただいて、市長に対して答申をさせていただくという形で考えている。本来であれば今月末にもう一度審議会を開く形で計画はしていたが、先ほど事務局からお話させていただいた通りの予定で進めさせていただきたいと思うので、本来であれ</p>

<p>副会長</p> <p>会長</p>	<p>ば皆様にご出席をしていただいたところということだったが、今のところは、会長の方で代表して市長の方に答申をお渡しいただくという形で進めたいと考えている。</p> <p>会長が直接市長のもとに行って答申するという事で理解した。</p> <p>先ほど皆様にお諮りをいただいた件について、本日のご意見をもとに修正分についてはメールで事務局とやりとりさせていただいて、最終確認をさせていただき、内容の更新をするということで、本日の会議をもって上下水道事業ビジョンの最終審議を終わらせていただくこととする。</p> <p>今後の日程について、今月 26 日に予定していた審議会を中止にして、その後どうスケジュールを組んでいるかご説明いただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料 7 に基づき説明)</p>
<p>会長</p> <p>会長</p> <p>事務局</p> <p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>これに関連して一言だけ申し上げたい。ビジョンの中でいろいろとデータや統計資料をお示しいただいて、その中でも、例えば国勢調査に基づく人口統計などどうしても今時点とタイムラグがあるものがある。ビジョンでは致し方ない部分もあり直近のデータに数年間の開きが出てしまうが、来年度の水道料金・下水道使用料改定については、やはり直近のデータがすごく大事になってくる。直近のデータを収集して、しっかりと議論できるようなご準備をぜひお願いしたいと思う。</p> <p>ビジョンについては以上となるが、事務局としては答申案の文章のチェックが必要な部分はあるのか。</p> <p>こちらで答申書案として作ったものを、皆様にお認めいただいたうえで市長の方に提出させていただくという予定である。今回についてはビジョンの策定についてということなので、この部分について付帯意見等があれば、それを記載したうえで答申書を市長の方にお渡ししたいと思っている。</p> <p>市長に答申をするときの答申書の案というのは今見られるのか。委員の皆様はそれをチェックできるのか。</p> <p>この場でお渡しできる。印刷したらお持ちしたいと思うので、その間は休憩時間とさせていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>(答申書の案を調製し、委員へ配布)</p>
<p>会長</p>	<p>(内容を読み上げる)</p> <p>皆様からご意見をいただくとしたら、ここの付帯意見のところでもう少し必要なのかどうかと、或いはこの表現だけでよろしいかどうかという確認になると思う。</p> <p>この「適切に事業の進捗管理を行い、課題解決に向け検証すること。」と 1 行入れていただいたのは、先ほどまでここで発言させていただいた内容を</p>

	<p>簡潔にまとめていただいたものかなと思う。パブリックコメントで市民の方々による適切なご指摘が、この附帯意見にも反映されている部分があるのかなと思う。要するに、ビジョンによって成しえたことが、結果的に10年後に形としてあるのか、課題に対して進んで解決できているかどうかという心配の現れだと思うので、それに向けてしっかりと検証をしながら進めていくという姿勢かと思う。</p>
副会長	<p>会長のお話がこの内容にしっかりと含まれているというのであれば、この内容で問題はないと思う。</p>
会長	<p>あとの細かいところは、実際の計画とか予算報告の中でしっかりとチェックをしていくというのが審議会の会長としての役割かと思うので、答申としてはこのくらいかと思う。視点の違うところで、付帯意見として皆様から何かあればお願いしたいと思う。具体的なところは、料金改定の答申のときにもっと付帯意見をつけなきゃいけない。ビジョンとしては、大体網羅されている。事務局から何か補足や説明等はあるか。</p>
事務局	<p>補足というわけではないが、先ほど冒頭で会長の方からお話があった通り、適切に進捗管理を行いながらこれを実現するのが、当上下水道部の一番の課題であり、そのための仕組みだと思っているので、それに向けて適切に実施をしていきたいと考えている。</p>

#### 【4 報告】

##### (1) 令和8年度登米市水道事業会計予算の概要について

会長	<p>「令和8年度登米市水道事業会計予算の概要」について、事務局に説明を求めた。</p>
事務局	<p>(資料5に基づき説明を行う)</p>
委員	<p>9ページ、10ページの主な建設改良工事の中で、3、4、7、8は、災害対策という目的が書かれている。老朽化による更新が災害対策という位置付けとして書いているのは適切なものか。何もかも災害対策っていうような形にされているように見受けられるがその区別はどのようにされているのか。老朽化の更新を災害対策とするのか疑問に思うところがあるが、どういう認識でいるのか。</p>
事務局	<p>老朽化対策としては、漏水多発路線からまず布設替えしていくこととしているが、これは災害対策としての意味合いも持つと考えている。大きい地震等の災害が発生したときに、老朽化した基幹管路で漏水が発生しないように管路の更新と共に耐震化するようなイメージなので、安定供給と漏水・災害対策とセットという感じでとらえている。</p>
委員	<p>通常40年で老朽化するから管路を更新することは仕方ないものだと思う。だから耐震補強をしたものは災害対策になると思うが、通常</p>

	<p>の更新で災害対策になるのかという疑問があった。</p>
会長	<p>もし災害対策だったら、会計上で予算が出るときに流動資産を残しておかないと、いざというときに使えない。だからそういう予算立てをメインに考えるのか、或いは計画的に老朽化した管を整備していくのであれば、流動資産も大事だけでも、そこに注力しなくても予算立てができる。このため市はその災害というものをどのようなお金で対応していくのかによって、回答が変わってくるのではないかと。</p>
事務局	<p>当市としては、安全対策が災害対策と老朽化対策という二本立てでやっていく形になっている。今回、上下水道ビジョンを新たにお認めいただいたが、以前の水道ビジョンの計画の中で、災害対策については年間6億8,000万円以上の経費をかけるということが大前提にして現在も進めている。更新と進捗率を上げるということもあるが、経費としては年間にかかれるお金というのはやはりどうしても決まっているところがある。現在1,400キロほど市内に水道管があり、それを1%、2%という形で更新をするのが本来の目指すべき姿だと思うが、そうすると年間で20億から30億円というような建設コストがかかってくる。その辺は順序を決めながら、経営状況等と合わせながら更新をしていきたいと思っている。</p> <p>災害対策と老朽化対策いずれも、計画的に分けて工事を進めていきたいと考えている。</p>
会長	<p>そのようなスタンスで取り組んだということが、予算の中で反映されるということでしょうか。</p>
事務局	<p>問題ない。</p>
委員	<p>9ページの重要給水施設の配水管整備について、医療施設や各総合支所等の老朽化した配水管を耐震管に更新していくという事業だが、これは本来医療局でやるべきものなのか、それとも水道事業の中でやらなければならない事業なのか。</p>
事務局	<p>こちらについては、令和6年度に国の方から重要施設の耐震化計画を作ринаさいという依頼があり、それをもとに令和7年度から事業に取り組んできた。こちらは事業費の3分の1に対して補助金つくようになっている。登米市では医療施設5か所、総合支所が9か所、消防本部が1か所、全部で15か所を重要給水施設としている。今後、指定避難所や公民館等を足していくことになるかもしれないが、この15か所をまずしっかりと耐震化するという計画を立てたところである。</p>
会長	<p>それが上下水道部として、いわゆる一般財源を入れずに、我々が抱えている経費で賄わなくてはいけない部分だという理解でよいのか。</p>
事務局	<p>問題ない。</p>

委員	この部分を水道事業でやってくださいってという形でお金が丸々来るのであればだが、赤字経営の中でこれをやるというのは、やはり水道事業会計を苦しめるものになってしまうのではないのかなと感じる。
会長	そういう疑問があるということは、ぜひ気に留めておいていただきたい。
(2) 令和8年度登米市下水道事業会計予算の概要について	
会長	「令和8年度登米市下水道事業会計予算の概要」について、事務局に説明を求めた。
事務局	(資料6に基づき説明を行う)
委員	7ページに「C出資金」という記載があるが、これはどういったものか。
事務局	出資金については、公共投資・設備の更新等を行った部分に関して、その内容に対しての繰り出しが大きい割合となっている。
会長	もう少し説明が欲しい。
事務局	主な建設改良工事をするときは補助金や起債という財源で賄うが、それに不足する一般財源として、一般会計の方からもらうお金が出資金ということで位置付けられている。
会長	それはすべて起債という形なのか。
事務局	起債の償還なども含まれるが、その不足する部分を一般会計の方からいただいて、ものを作るための予算の収支を合わせている。
会長	8ページの「その他」の2番、「汚泥肥料環境処理施設建設事業」について、出てくる汚泥を循環資源として堆肥化して、それをいわゆる廃棄物処理として民間事業者提供しているということで良いのか。委託されている、汚泥から堆肥を作っている業者さんは、お金をいただいて、またその堆肥を売ってお金を得ることができる状態にあるのか、或いは作られた堆肥は市民の方々に安く提供できるような形で振る舞われているのか。そのお金の行き来がよく分からなかったなので、その確認だけさせてもらいたい。この負担金のところとは直接関わらないかもしれないが、運営上どうなっているか確認したい。
事務局	現在の公共下水道の汚泥について、一般家庭の他にも会社や工場からの金属混入の可能性もあって、検査しないと管理がなかなかできないという状況である。登米市では4つの処理場から出てくるこの公共の汚泥については、大船渡や一関、岩出山に持って行って、岩手県のほうではセメントの材料ということで使用されている。岩出山の方については堆肥として使用してもらっているが、登米市内では処分できていない状況である。 お金を払って、運搬しながらそこで処分してもらっている中で、宮城県の

<p>会長</p>	<p>流域でもその汚泥の処分について困っているところがあるとのことだった。県の方では、堆肥化して農家の方に肥料として還元していく事業に進んでいきたいとの話だったので、これまでは建設資材の償却等にシフトしていたが、将来的には安定的に処分できる、県外に運ぶよりは市内で処分するという方向で進めていきたいと考えている。加えて、公共以外の農業集落排水についても、エコランド（市衛生センター）で300円ご負担いただきながら堆肥化を行っているので、公共の方もそういう方向で堆肥化について考えていきたい。</p> <p>産業廃棄物だからお金払って処理処分をしていただくのは当然だと思うが、そこで選ばれた資源の利益・メリットが、結果的に市民の方々に還元されるような、そういう循環になっているかどうか気になっていた。一部であったとしても、それが農地還元として市民の方々に役に立っているのであれば、そういった事業はぜひ支援していただきたいと思っている。</p> <p>こういった事業を進めて、単純にセメント材料だけではなく、農地関係が上手く進むということ、或いはその需要が高まることを期待するのであれば、そもそも汚水を流すときにそういった重金属が含まれるような使い方はしないで欲しいというような啓発もすごく大事になってくると思うし、やっぱりそうやって水環境が維持される、循環されるという意識づけを、市民と共に進めていただくことも大事かと思う。</p>
<p>【5 その他】</p>	
<p>今後の審議会の予定について</p>	
<p>会長</p>	<p>「今後の審議会の予定」について、事務局に説明を求めた。</p>
<p>事務局</p>	<p>（資料7に基づき説明を行う）</p>
<p>【6 閉会】</p>	
<p>副会長</p>	<p>皆様のご協力をいただきまして、審議会の方も答申の運びになりました。会長はじめ、審議委員、職員の皆様、大変ご苦労様でございました。</p> <p>今後とも水道・下水道事業はずっと続くわけですので、職員の立場、市民の立場で守っていただき、少しでもこの登米市が豊かになりますよう、皆さんで頑張っていきたいと思えます。</p> <p>今後の皆様の活躍、ご健勝をご祈念させていただきまして、本日の審議会を終了させていただきます。</p>